

# 清水特別支援学校「人権教育全体計画」

本校は、児童生徒が豊かな心を育み、健全に成長発達を遂げて社会に参加できるよう、「児童生徒職員が行きたい」「保護者が行かせたい」「地域の方があつて良かった」と思う清水とともにかがやく学校を目指しています。

基本は、児童生徒・教職員・保護者・地域等、本校にかかわる人が、互いを尊重し合い、相互に人権感覚を磨くことです。その構想を学校経営計画の柱に沿ってまとめ、実践に努めています。

## 【国・県の施策、動向】

- 「いじめ防止対策推進法」施行 (H25.9.28)  
・各学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定を規定(第13条)
- 「いじめの防止等のための基本的な方針」策定 (H25.10.11)
- 「静岡県いじめ対応マニュアル」発行 (H25)
- 「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」策定(H26.3)

## 【目指す教師像】

- 児童生徒一人一人を大切にし、自らも成長しようとする人間性豊かな教師
- 特別支援教育の専門性を磨き合う教師
- 創造性があり、自分の持ち味を發揮しながら、地域や組織に参加する教師

## 学校教育目標

「ともにあゆみ、ともにかがやく」  
～児童生徒一人一人が夢を持って可能性を伸ばし、地域で自分らしく生きることをみんなで支援する～

## 【目指す児童生徒像】

- 地域に遊び、学び、参加する児童生徒
- 命を大切にし、健康な心と体をつくる児童生徒
- みんなと仲良く協力する児童生徒
- 自ら気づき、考え、行動する児童生徒
- 自分の力を精一杯発揮する児童生徒

## 目標具現化の柱

### <元気>

- ・心身の健康を育み、安全で安心した生活ができる学校  
(安全・安心)

### <笑顔>

- ・自ら学び、考え、達成感があり、確かな成長を育む授業を行う学校  
(専門性)

### <貢献>

- ・かかわるすべての人とともにあゆみ、保護者、地域から愛され信頼される学校(連携)

## 【豊かな心の育成】

- ・児童生徒の障害の特性を考慮した道徳指導について検討し、指導計画に基づいた保健体育、性の指導、道徳の指導を実施します。
- ・児童生徒の心に寄り添い、明るく思いやりのある学級、学校をつくります。

## 【安全・安心な教育環境づくり】

- ・児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、人権尊重を基盤に一人一人を大切にします。
- ・「命の大切さを知る」、「命を守る」授業を実施します。

## 【主体的に取り組む授業づくり】

- ・児童生徒がわかる・できることを実感する授業を実践します。
- ・様々な場面における自立活動の指導を充実するようにします。
- ・12年間のつながりがある授業づくりをします。

## 【学びの基盤となる人間関係づくり】

- ・子ども同士の共感的な人間関係を育てるために、かかわり合い学び合う活動を展開します。
- ・一人一人の有用感、自己肯定感を育むために、自他の存在を認め合える活動を展開します。

## 【地域との取組】

- ・保護者・地域・関係機関や専門家と連携を図りながら、いじめの防止と早期発見に取り組みます。
- ・アンケートの実施、学校だより等を活用し、いじめ防止に関する適切な情報収集、情報発信に努めます。
- ・保護者や地域の方々への授業公開、外部講師を招いての学習等、学校を開き、多面的に教育活動を点検します。

## 【学び合い、支え合うチームづくり】

- ・人権尊重といじめに対する認識を全教職員で共有します。
- ・「子どもを徹底的に守る」「児童生徒の人権を尊重する」姿勢を日頃から示します。
- ・いじめ防止、早期発見、早期解決のために、迅速に情報を共有し、教職員がチームで対応します。